

みんなで支える介護保険

平成25年3月16日発行

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334



介護保険制度は、社会全体で介護を支え合い、真に必要な介護サービスを総合的、一体的に提供する仕組みです。

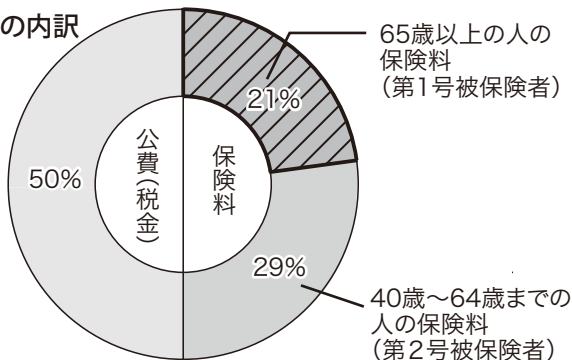
介護保険に加入するのは40歳以上の人です。このうち65歳以上の方は第1号被保険者と呼ばれ、

それぞれの所得状況などに応じて介護保険料を納付します。また、40歳以上65歳未満の方は第2号被保険者と呼ばれ、加入している医療保険の計算方法により決定された介護保険料を、医療保険料と一緒に納付します。

■介護保険の財源

介護保険制度を運営するための財源は、50%を40歳以上の被保険者が納付する保険料で、残りの50%を国・県・市の公費で賄っています。そのうち保険料の内訳は、65歳以上の第1号被保険者の負担分が21%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の負担分が29%です。

財源の内訳



■介護サービスが必要になってから認定申請を

平成23年度に要介護(要支援)認定にかかった費用は約2億3,500万円でした。認定の費用は申請者の負担分がなく、全て公費で賄われます。しかし、平成23年度に認定申請をした人のうち、約20%がその後介護保険サービスを利用しませんでした。介護保険事業費の抑制のため、認定申請は、介護サービスが必要になってから行ってください。

■高齢者数・認定者数の推移と介護保険事業費の見込み

津市の65歳以上の人口は、平成24年4月現在で7万462人でしたが、平成27年には約7万7,000人に増加すると推計されています。それに伴い、要介護(要支援)の認定者も増加することが予測され、そのため介護保険事業費の増加が見込まれています。

介護保険事業費(見込み)

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計
標準給付費	23,032,510	24,199,315	25,953,604	73,185,429
地域支援事業費	575,565	604,728	648,578	1,828,871
総事業費	23,608,075	24,804,043	26,602,182	75,014,300

■保険料の納付にご協力を

皆さんに納付していただく保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう、保険料の期限内の納付にご協力をお願いします。なお、保険料を納付書で納めていただく場合は、便利な口座振替をご利用ください。

